

株式会社沖電工行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

当社は、社員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようになるため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を、年間平均60%以上にする。

<対策>令和3年4月～

- ・ 年次有給休暇取得率の低い社員へのヒアリングやアンケート等を行い、その背景や原因等を把握・分析し対策を講じる。
- ・ 施工現場竣工時の長期休暇取得を推奨する。
- ・ 年次有給休暇を取得しやすい体制・環境を整備する。

目標2：所定外労働時間を令和元年度比10%減少する。

<対策>令和3年4月～

- ・ 社内システムにおいて、36協定を超える場合には、アラートを表示し残業抑制に取り組むよう注意を促す。
- ・ 月に1度、所定外労働時間の実績を社内会議体で報告する。
- ・ (業務状況に応じて) 毎週水曜日に「ノー残業デー」を設定する。

目標3：計画期間内に毎年女性社員1名以上採用する。

<対策>令和3年4月～

- ・ ハローワークやホームページに、育児休業制度のように、法定を上回る子育て支援制度を整備・運用していることを記載する。
- ・ 女性を含めたインターシップの受け入れを積極的に実施する。
- ・ 採用活動において女性職員の活躍事例を紹介する。